

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 (最新版) : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	1次訪問調査日 2017年10月25日(水) 2次訪問調査日 2017年12月21日(木)
評価調査者3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-0001 A章担当 八巻 芳子
保護者アンケート実施	2017年9月 回収率 96.6 % (回収 115 / 119 配布)
評価結果確定日	2018年1月6日
WAMNET結果公開日	2018年1月6日

② 保育園情報

名称:	夢の園保育園		種別:	保育所	
代表者氏名:	中村 久子 園長 松井 ともみ 主任保育士 濱田 絵梨華 副主任保育士 崎山 茜 副主任保育士	定員(利用人数):	120 (120)	名	
所在地:	尼崎市猪名寺2丁目4-2				
TEL	(06) 4960-8880	ホームページ:	http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/yumesono/page1/main.html		
【保育園の概要】					
開設年月日: 平成16年4月1日					
経営法人・設置主体(法人名): 社会福祉法人 夢工房					
職員数	常勤職員:	22 名	非常勤職員:	7 名	
専門職員	保育士:	21 名	栄養士:	4 名	
設備等の概要	保育室(0~5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)				

◎ 法人本部が平成29年度・30年度で、全園での受審を進めている理由

当法人は、平成28年12月の新体制発足以降、法人運営全般について改革・改善に取り組み、信頼の回復と利用者サービスの一層の向上に努めているところです。

その一環として、保育事業においても、定期的に第三者機関による専門的かつ客観的な立場からの評価を受けることが極めて重要と考えております。第三者評価受審のプロセスが、職員自身の自己評価や施設の点検などを通じて現状を再認識するとともに、保護者の意向、評価を把握する機会ともなり、提供する保育サービスの質の持続的な改善・向上につながられるからです。当法人は、このような取り組みを通じて、常にこども・保護者本位の良質かつ適正な保育サービスを提供するよう努めたいと考えています。

このようなことから、平成29～30年度に集中的に全園において第三者評価を受審することにしましたものです。

③ 保育理念・保育方針・保育目標

保 育 理 念

子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となります。

保 育 方 針

「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。
その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。」
見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切にできる保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難なことや悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指します。

保 育 目 標

他人の気持ちが分かる子ども
自分らしく生きる子ども
感性豊かな子ども

④ 保育園の特徴的な取組

1) 子ども一人一人を大切にしている保育を行っている。

- ・子どもの気持ちを受容し大切にしている。
- ・個々に合わせた個人的対応を行っている。
- ・応答的な対応を行っている。
- ・子どもが安心できる雰囲気を作るようにしている。
- ・園庭が広く、のびのびと遊ぶことを取り入れるようにしている。

2) 職員が資質を高めることに熱心である。

- ・笑顔が絶えない職員である。
- ・明るい爽やかな職員である。
- ・優しく穏やかな職員である。
- ・即実行に移そうとする職員である。

3) 保護者が相談しやすい雰囲気を大切にしている。

- ・子どもの姿や家庭の状況について、正しく把握を行っている。
- ・誠実に対応する姿勢ができています。
- ・特に行事前後や機会がある度に、保護者に声かけを行うようにしている。
- ・相談日は保護者の都合の良い日時の設定を行っている。
- ・プライバシー保護には十分注意を行っている。
- ・一人の判断だけではなく、相談・報告・助言のシステムができています。

4) 地域と密に連携を図り、地域社会に密着した保育園として活躍している。

- ・地域子育て支援事業に熱心に取り組んでいる。
(園庭開放/子育て相談/絵本の読み聞かせ/保育参加/ベビーサークル等)
- ・自治会との連携 (行事の参加/招待)
- ・子ども会との連携 (お祭りの参加/協力)
- ・小学校との連携 (行事参加/災害避難訓練/学校訪問/社会訪問/研修協力/就学時連絡/相談)
- ・近隣の保育園との連携 (合同運動会/研修)
- ・近隣の施設との連携 (高齢者福祉との交流) 他

5) 「食に興味を持ち、食べるのが大好きなこども」を目指している。

- ・おいしい給食を目指し、常に調理方法等の研究を行っている。
- ・食フェアを行ったり、食育やクッキングに力をいれたりしている。
- ・アレルギー食対応や体調不良の時など、可能な範囲内で個々に食事内容の対応を行っている。
- ・食事のマナーを大切にしている。

食育に対する取り組み

毎日の給食や、食育・クッキングを通して、「食」に関心を持ち、
食べることが大好きな子どもになる。」ことを目指しています。

- ☆ 給食は、各年齢の子どもの咀嚼力や発達に応じて食材の大きさや硬さを
変えることで、しっかり噛んで味わうことを習慣づけられるよう調理も工夫しています。
- ☆ 配膳は、乳児はグループ毎に子ども達の目の前で配膳し、幼児は
各年齢に合わせた配膳を取り入れています。
- ☆ 一回きりの食育やクッキングではなく、子どもの成長に合わせて
繋がりのある「食育・クッキング」を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年8月22日（契約日）～ 平成30年1月6日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目 （ 前回受審査 2012年度 WAMNET掲載2013年3月16日 ）

1次訪問 評価調査員 3名 10/25（水）	2次訪問 12/21（木）
	
↑ 左腕に緑の腕章 加藤調査員	↑ 黄色のセーター 八巻調査員
	↑ 左腕に緑の腕章 吉山調査員

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 小学校に隣接して、就学前の保育・教育施設であるこちらの「夢の園保育園」が設置されており、様々な連携がなされていて、小学校への円滑な移行（小1プロブレムの解消）に向け、非常に高い効果を挙げている。

保育園と小学校を繋ぎ、子ども・保育士・小学校教員を繋ぎ、育ちと学びを繋いでいます

- (2) 玄関入ったところに木製のボードでお知らせの掲示を行い、見やすく分かりやすいように工夫されて居ます。手作りのオーナメントも飾られ、温かい気持ちになります。
- (3) 保育士からの提案や子ども・保護者の要望等から、園の知恵を結集し、多くの改善、見える化を行っています。

その一例) 保育士からの提案で設置した（教室に面する廊下に）絵本棚があり、その前には腰掛が置いてあります。子供たちが座って絵本を手にとって読んでいる風景が想像できます。

子どもが思わず触りたくなるような、座ってみたくなるような、関わりたくなるような魅力ある環境を構成し、絵本を通じた遊び・学びが展開する中で、子ども自らが環境を再構成したり、環境が変化したりすることを子どもたちと共に楽しむことを大切にされています。

これからも「子どもの心が動いた瞬間」「子どもの生の声やつぶやき」を見逃さず、しっかりと聞いて物的環境・人的環境等 子どもを取り巻く全てのものの構成を続けて下さい。

- (4) 園長は、年度初めに「園のめざす保育」と「望まれる保育園職員（期待する職員像）」について、
 < 保育を行っていく上での望み（方針）と保育を行っていく上でのお願い（留意点） >として文書にて職員全員に伝え、保育指導計画を毎週確認して添削アドバイスをすると共に随時子どもの様子を観察して計画通りの保育であることを確認しています。
 また、職員からの「改善提案（設備・人的改善要望）」を反映するための取組みや、月1回の割合で職員自身に保育の自己点検を実施させ、自分自身での気づきを保育に生かせるように取組む等「保育の質の向上」に指導力を発揮しています。
- (5) 近い将来、必ずやって来る“南海トラフ”対策用の『減災マニュアル』が優れており、保護者閲覧用に園内に掲示されています。（保護者も閲覧できる園は多くありません。良い取り組みです）
 また、備蓄用に様々な食料等を用意されており、飲料用の水は、子ども・保育士総勢150人用で1日分以上確保されています。
- （ 評価基準では、備蓄量については触れられていませんが、大規模地震が想定されている現在では自前で1日分以上の確保は必須と評価機関は考えています）

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

全職員で力をあわせて「子どもたちの笑顔がいっぱいの保育園」「子どもも大人も楽しい保育園」「一人一人を大切に育てる保育園」を目指してきました。今回第三者評価を受審させていただき、自園の保育のあり方を一から見つめ直す良い機会となりました。

第三者評価の結果を受けて、「保育園としての役割とは?」「子どもたちや保護者様にとって良い保育園とは?」「より良い保育に繋げるためには?」などについて全職員で考え改善方法についての検討を行いました。そして改善を行ったことにより、子どもたちの笑顔と喜びの声が更に増えてきました。また環境の大幅な改善にも繋がっていき、子どもたちの遊びも更に広がり、これらの結果が私達職員の大きな喜びとやる気にも繋がっていきましました。更に力いっぱい積極的に取り組もうとする職員に囲まれている保育園であることに改めて喜びを感じました。

今後も、今回の第三者評価の結果を忘れることなく改善を継続しながら、全職員で力をあわせて「子どもたち・保護者様の幸せ」のために、また「全職員が楽しく保育に関われるように」と頑張っていきたいと思ひます。

第三者評価において的確なアドバイスをいただきましたことを厚くお礼申しあげます。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
- b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
- c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念・保育理念・保育方針は明文化され、HP・入園のしおり・案内（重要事項説明書）等に記載して広く周知が図られています。また、職員の行動規範となるよう、年度初めの職員会議で「職員の皆様へ」として「保育理念・保育目標・保育方針」を文書で示すと共に保育計画の立案、研修においてもくり返し周知して意識の向上を図るようにしています。日常的に目に触れるように、玄関や廊下、保育室等にも掲示し周知しています。</p> <p>利用者には入園面接、懇談会、入園式・進級式等で、入園のしおり・案内（重要事項説明書）・園だより等に載せて周知すると共に保護者アンケート等の活動の中でも理念・方針の周知状況を確認しています。</p>		
<h3>アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 ></h3>		
<p>I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2017年9月実施 保護者アンケート結果 回収率 = 96.6% (回収115 / 配布119)</p> <p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 4 (4.2%) ④まあ知っている 49 (51.6%) ③どちらともいえない 16 (16.8%)</p> <p>②あまり知らない 25 (26.3%) ①まったく知らない 1 (1.1%) ⑩未記入 0 (0%)</p>		
<p>⑤よく知っている 4 (4.2%) + ④まあ知っている 56 (48.7%)</p> <p>= 合わせて 60 (52.2%)・・・高いとは言えない状況とされますので、次の1手を</p>		
AA	想定する周知状況になっているか？	BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> 市の園長会(民間保育園会), 厚生労働省や内閣府のHP、福祉雑誌の購読等から情報を得ると共に市役所と連携して待機児童等の把握も行っています。また、法人保育園長会・市の役員会(民間保育園長会)等、他施設からの意見も参考にしながら現状の把握と課題への対応が行われています。コストの分析は毎月の法人園長会で報告、確認され事業計画や中長期計画にも反映され職員にも伝えられています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 課題への対応は「改善計画書」を作成して法人理事会、園長会や職員会議で周知し取組んでいます。課題や問題点解決のため職員間で改善実行責任者を適材適所に振り分け、その進捗状況についても主任保育士・副主任保育士と一緒に検討・確認を行う取組みをしています。また、改善実施事項については改善前、改善後等の記録、写真等によりその結果・効果について「見える化」のための工夫をしています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 「子どもも大人もみんな楽しい保育園」を目指して、地域の現状・設備・人材・予算等を踏まえた「中・長期計画」を作成しています。「中長期計画」は年度末にその進捗状況を確認して、次年度以降の計画に反映しています。 【 中長期計画の主な内容 】 平成29年度 …… 「子ども一人ひとりを大切にする子育て」「子どもの自尊心が育つ保育」 平成30年度 実施予定 …… 園内壁紙の全面補修 平成31年度 実施予定 …… 園庭の改修・砂場の砂の入れ替え 平成32年度 実施予定 …… 環境改善(設備の更新・床の補修・PC増等)		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 事業計画は中・長期計画を踏まえて、事業計画、単年度予算、育成計画等を立てて取り組み、実施状況の振り返りも行われています。		

【 当該年度 平成29年度計画の主な内容 】

実施済 . . . 職員からの保育園の改善内についての提案・要望(環境：17件 人的環境:19件あり)
保護者アンケートの実施：回収率96.6% (115/119)
玄関の掲示板の改善とマットの更新等、

実施予定 . . . 待機児童対策・設備・人員計画・教育研修・子ども達への教育・遊具・環境対策・地域貢献
災害対策・予算・その他 (園庭改修等)

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
---	---	-------

〈コメント〉

事業計画は年度初めに「保育園の目指す保育」を掲げ、「組織目標や望まれる保育職員（期待する職員像）」について示すと共に職員から 保育園の改善内容について（提案・要望）を募り、職員会議で話し合い検討した内容について集約・反映させて具体的に策定しています。 また、進捗状況をその都度 職員会議で把握・評価しています。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
---	-------------------------------------	-------

〈コメント〉

事業計画の主な内容は「入園のしおり」「重要事項説明書」「園だより」にも記載して、保護者には、入園時・懇談会等でも保育の様子も分る資料(保育園のしおり・園だより・行事予定等)と共にくり返し説明しています。 また保育園内に掲示して理解、参加を促しています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉		
<p>保育の質の向上に向けた取組として「園のめざす保育」「望まれる保育園職員（期待する職員像）」等を設定し、自己評価・保護者アンケート・環境と人的環境の改善チェックリスト等による評価を行いPDCAサイクルでの取組みを行っています。また、保育園の自己評価を毎年実施し第三者評価も3年～5年に1度定期的に受審しています。今回で3度目の受審で、弊社はきつめの評価を行いました。（前回の評価結果のWAMNET掲載 2013年3月16日）評価結果の分析・検討も園長・主任保育士・副主任保育士にてとりまとめ、職員会議・連絡会議にて周知し改善を組織的に行っています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉		
<p>評価結果やそれに基づく課題は「月次報告書」にまとめ、法人園長会、・市 民間保育園役員会・園長会等で、他施設からの意見も参考にしながら現状の把握と課題への対応をしています。</p> <p>課題への対応は文書での供覧や職員会議で周知し共有化が図られています。また、評価結果から明確になった課題等は職員からの「業務改善提案（環境及び人的環境について）」等も取入れて「改善計画書」を作成し実施され、その進捗状況の確認と適宜見直しも行われています。</p>		

直近の改善事例の一部



評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は園の経営・管理に関する方針と取組みを年度初めに「保育園の目指す保育」、「組織目標や望まれる保育職員（期待する職員像）」について表明し文書にて配布して職員会議等で説明し周知が図られています。園長の責務は「管理運営規定」「職務分担表」に明記され平常時だけでなく有事（災害、事故等）においても役割と責任を明記しています。また、不在時の権限委任（主任保育士が代行）等についても『安全管理マニュアル』に明記し園長の責任を明確化しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長はコンプライアンス、社会的ルール、モラルを率先して遵守し、「保育園運営及び保育について」の中でも職員に指導し取組んでいます。また、法令遵守の観点から法人での研修、市の園長会、保育協会主催の研修等に参加して、幅広い分野で遵守すべき法令について情報を収集把握すると共に遵守すべき「法令一覧表」を作成、随時更新も行っています。職員会議で法人園長会や市園長会における情報の伝達を行うと共に資料を回覧して職員にコンプライアンスの徹底をくり返し周知しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度初めに「園のめざす保育」「望まれる保育園職員（期待する職員像）」を示し、保育指導計画を毎週確認して添削アドバイスを行っています。また、随時保育室を周って子どもの様子を観察し、計画通りの保育であることの確認や相談等も行われています。毎月の「月次報告」に1ヶ月の保育の様子をまとめ、法人園長会等で確認し、それについての課題分析を行い検討対策も行われています。また職員からの「改善提案（設備・人的改善要望）」も取入れ意見を反映するための取組みも行っています。月1回の割合で職員自身にて保育の自己点検を行い、自身での気づきを保育に生かせるように指導をしています。また、シフトや勤務状況を勘案して園外研修への参加や園内研修も実施しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>人事・労務・財政等を踏まえて1ヶ月の状況を「月次報告書」にまとめ、法人園長会／役員会・園長会等での他施設からの意見も参考にして現状の把握と課題への対応を行っています。また、法人園長会での伝達や課題への対応を文書で供覧し、職員会議で周知しています。課題に対する改善は「改善計画書」を作成して、実行責任者を適材適所に振り分け、改善の進捗状況を主任と確認する等の体制性を構築し自ら積極的に参画して取組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>教育・保育の質の確保のためにキャリアパス、人事考課の制度があり、毎月の職員会議や法人園長会等で必要人数と現状の確認を行っています。人材の確保や育成においては人事考課マニュアルに基づいた人事制度により人材の確保と育成が行われています。また、ハローワークや養成校への連絡や就職セミナー実施による採用活動も行っています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「望まれる保育園職員（期待する職員像）」を職員会議等で明確にしています。人事基準は『人事考課マニュアル』や『人事制度運用マニュアル』にて明確に定められおり職員会議、個人面談にて周知しています。職員は年度当初に「目標設定申告書」にて目標を定めて、年度末に自己評価を行い、それを受けて園長・主任保育士が人事考課ヒアリングで評価、改善策の検討等を行い職員が自ら将来の姿を描くことができる仕組みができています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況（有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・疾病状況等）を記録しチェック把握しています。また、職員の定期健康診断の実施や簡易なストレスチェックを実施し、その結果を踏まえて個々に相談を行い職員の心身の健康維持と安全の確保に取り組んでいます。総合的な福利厚生として民間社会福祉事業互助会に加入し活用しています。休暇取得の促進／短時間勤務の導入／時間外労働の削減等のワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みも行い、これらの改善策については法人園長会議で話し合い具体的に計画（2名の副主任保育士の配置 幼児・乳児担当）に反映して実行されています。個々の希望を考慮しながら各年齢クラスの基準に合った担任を配置すると共に副主任保育士を「乳児担当」「幼児担当」として配置し、コミュニケーションが取り易く働きやすい環境作りに取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度初めに「望まれる保育職員（期待する職員像）」で期待する職員像を明確にし、職務規定や職務分担表等に基本姿勢や役割分担の業務も明記されています。これらに基づき職員一人ひとりの目標を「目標設定申告表」として設定し、その中で目標項目、目標水準、目標期限等も明確にされています。また、個々の「目標設定表」の作成時に相談・アドバイスをを行うと共に年2回進捗状況の確認や目標達成度の確認も実施しています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職務規定、職務分担表等に基本姿勢やなすべき業務が明記されています。人事考課の自己評価基準には職員に求める専門性が明示されています。個人の経験や志向、適性を踏まえて研修計画を作成して計画に沿って実施されています。園長・主任保育士・副主任保育士・リーダーにより研修効果</p>		

があったか否かを評価・分析して研修内容やカリキュラムの評価と見直しも行われています。

事例：心肺蘇生法の講習会へは職員全員が参加受講しています。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

園長・主任**保育士**は 個別職員の知識、技術水準、専門資格等を日々の業務の観察や人事考課面談等で把握して、職員一人ひとりの教育・研修は経験や志向、適性をふまえて研修計画を作成し計画に沿って実施しています。市や県の研修や保育士協会等の外部研修に関する情報提供は「掲示」や「職員連絡ノート」等にて募り、シフトや勤務状況を勘案して外部研修・園内研修に参加できるように配慮しています。

また、主任保育士は、大阪府主催の平成29年度評価者養成5日間研修（9/5～10/26）に参加しました。副主任保育士は、兵庫県主催の平成29年度評価者養成5日間研修（2018年2/16～3/8）に参加予定です。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

「実習生受入れの手引き」に記載して関わる専門職（主任保育士が担当）の基本姿勢を明文化し、体系的なプログラムも用意されています。実習については本人の意向を取り入れてクラスを決め実習を行い、実習生との教員との懇談の実施も行っています。また、実習校と連携して巡回指導の教員との面談の機会を作り、実習終了後も担当教員と連携をとり就職活動にもつなげています。

実習生受け入れ実績 平成29年度 8人



Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>HPにて基本理念、基本方針、保育目標、保育の特色、保育内容、収支・決算報告等を掲載して公開しています。園の取組み実施状況、第三者評価の受審結果、苦情相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況についても公表しています。</p> <p>法人理念・保育理念・保育方針は明文化され、HP・入園のしおり・案内（重要事項説明書）等に記載して配布や掲示等で社会・地域広く周知が図られています。また、地域に向けて理念や基本方針。保育園で行っている活動等については、玄関前（園外）に掲示、地域の掲示板の活用、隣接する小学校、近隣への案内の配布等により地域に向けた活動も行っています。</p> <p>また、H29年10月25日現在、社会福祉法改正でHPによる公開を求められている ①貸借対照表、②収支計算書 ③現況報告書、④定款、⑤役員報酬基準額についても公表されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の会計基準が定まっており、そのルールを職員等に周知している。会計監査人による監査を定期的（毎月）に実施しています。また会計監査人により指導があった際は、すぐに是正しています。</p> <p>しかし、外部監査の活用は本年度（平成29年11月6日）に計画されていますが、訪問日には、「外部監査結果報告書」が、監査法人より届いていませんでした。外部監査に関しては、従来の監査法人から新たなG監査法人に変更し、平成29年11月6日に実施しチェックを受け、「拠点往査 講評メモ」に基づく改善も行われています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わり方について基本理念の中で「地域社会との共生」を掲げており、保育課程・年間指導計画・月間指導計画にも記載しています。保育園だよりや重要事項説明書に「おさんぽマップ」「病院リスト」「近隣の社会資源リスト」を掲載し保護者に伝えています。また、地域の高齢者施設の訪問／地域の祭り／災害訓練／隣接する小学校の行事等に参加してボランティアと協働しています。</p> <p>法人で開催する行事や祭り等への参加呼びかけ、散歩時の挨拶、子供会や自治会との打合わせ等、地域の人々との交流の機会を設ける取組を行っています。</p> <p>育児支援の雑誌や資料の配布、社会資源のポスターや資料を掲示や配置して社会資源の利用を推奨しています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『ボランティア受け入れマニュアル』にて受け入れに関する基本姿勢や地域の学校教育への協力等も明確にしています。また、小学校の職場訪問や中学校のトライアルやるウイーク、職場体験等を積極的に受け入れ、主任保育士がオリエンテーション実施し、研修実習記録を記載して継続的に行っている。マニュアルにはボランテ</p>		

ィア受入れについて登録手続き、配置、事前説明等に関する項目が記載され「ボランティア受け入れ記録」にて登録者の記録も整備もされています。

ボランティア等受け入れ実績 平成29年度 5 人

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

地区の関係機関・団体（近隣小学校、医療機関、自治会、老人施設等）のリストや地図を作成して、職員会議で回覧して情報の共有化を図ると共に関係機関との連絡会等（小学校就学前の引き継ぎ、医療機関による検診や相談を行っています。（「緊急連絡ファイル」「救急医療機関ファイル」にて確認）
また、緊急時や必要に応じて関係機関（市家庭児童相談室、家庭センター）と連携が図れるようにしています。（地域交流ファイルにて確認）地域には既にネットワークが構築され参画しています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 保育園が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
----	---------------------------------	-------

〈コメント〉

保育園の「地域の子育て支援事業」として、育児相談／絵本の読み聞かせ／園庭開放／保育体験／行事への招待、ベビーサークル（0歳児育児講座・離乳食講座）等 様々な取組みを行っています。
災害時の対応については「安全管理マニュアル」に基づき避難時の対応、留意事項等を記載して確認しています。
また、園の施設は避難施設と指定されていないが 地域自治会長・小中学校長・地域の人と有事の際の連携が図れるようにしています。園は地域の子育て支援拠点として地域の活性化やまちづくりに貢献しています。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

地域の子育て支援事業活動をとおして福祉ニーズの把握を行うと共に市（保育課・家庭児童相談室・家庭センター等）とも連絡をとり合って地域の福祉ニーズの把握に努めています。 また、地域の高齢者施設訪問／地域の祭り／災害訓練／隣接する小学校の行事等にも積極的に参加して交流しの機会を持っています。
子育て支援事業は 法で定められた社会福祉事業にとどまらず、地域貢献として地域の子育て支援事業と共に見学時の相談を受けるようにしています。
「地域の子育て支援事業」は中・長期計画や事業計画の中でも具体的に明示して福祉ニーズに基づいた活動を実施しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 理念・基本方針を事務所、各部屋に掲示したり、毎月の月案に記入し理解を深めています。子どもを尊重する姿勢を反映した「年間指導計画」、「月間指導計画」、「個人月案」を作成し、職員会議等で状況把握や、保育についての自己評価を行って、適切な対応をしています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護は、『プライバシー保護規程（羞恥心に配慮）』や、『虐待防止マニュアル』に沿って配慮がされており、プール等の水遊び時や、着替えの際のカーテン取り付け、トイレにはついたてを設置し、設備面の工夫を行っています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 市役所に園の資料を置いたり、園のホームページで毎月の子どもの様子を積極的に情報提供しています。見学・電話対応、面接など個別に行い、保育状況を説明しています。 市のHPでの園の紹介のページ http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/map/institution/06_049.html		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 保育の開始時や内容の変更があった場合も、保護者が安心できる様、入園式、進級説明会、年度末懇談会やお部屋懇談会等で伝えています。特に配慮が必要な保護者への説明については、『しおり』に記載があり、必要に応じて個別対応しています。日本語の理解が難しい保護者には、ふりがなを付けています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 卒園の際や転園時、退園時も保育の継続性に配慮した対応を行って、その後の相談方法や連絡の担当者が分かるようにしています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>		

保育の中で子どもの様子を把握し、コミュニケーションを大切にし、日々の変化を見逃さないようにしています。また変化があれば、「日誌」や「引き継ぎノート」に記録しています。

「行事後のアンケート」も必ず実施し、保護者の意向を把握しようと詳細に分析しています。

今回、実施した2017年9月の保護者アンケート結果は、96.6%の回収率（115件回収/119件配布）で、その内容は、評価の高いものとなっていました。

年齢（クラス）別	回収	配布	回収率（%）	総合満足度（5点満点）
0歳 こりす	12	12	100	4.6
1歳 りす	187	17	100	4.9
2歳 うさぎ	21	21	100	4.6
3歳 ぱんだ	22	23	95.7	4.5
4歳 きりん	21	24	87.5	4.3
5歳 らいおん	22	22	100	4.5
合計	115	119	96.6	平均 4.6

【 ベトナム語を母国語とする保護者の方がおられましたので、アンケート文を日本語からベトナム語に訳して実施しました 】

☆☆☆ 保護者が感じている “ 夢の園保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 保護者にやさしい環境（保護者役員がない、保護者が行うイベントがとても少なく）
- ② 幼児教育にも熱心で外部から先生を呼んで、体操教室や音楽教室等が開催されている
- ③ 食育に力を入れていて、給食・おやつの変種が多くて毎日楽しそう
- ④ イベントが多く、子供が楽しんでいる
- ⑤ 先生方が子供達に親しみと愛情を持って接してくれている
- ⑥ 異年齢との関わりがたくさんあり、思いやりを持つことができる。
- ⑦ アットホームな感じ。いつもあたたかくて、いい雰囲気です
- ⑧ 子供や保護者の気持ちや都合に出来るだけ合わせて下さるのでとても助かっています

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 (a)・b・c

〈コメント〉

苦情解決の仕組みは、苦情受付担当者 主幹保育教諭、責任者は園長となっており、第三者委員は、当初、公認会計士、大学の客員教授の2名を設置されていましたが、

通知「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針の一部改正」
29年3月7日付けにより ①中立・公正性の確保、②即応性 及び 地域に根ざし、子育て支援を行い、
地元と共に成長する幼保連携型認定こども園であることから、実際に通っている保護者から比較的身近で、
相談しやすい、近隣の自治会長の方に依頼し、追記変更され、第三者委員への連絡方法として
電話番号を記載し、園内掲示されていました。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 (a)・b・c

〈コメント〉

保護者が相談や意見を述べやすいよう玄関に「ふくろうポスト」を設置したり、担任・副主任保育士・主任保育士・園長等、誰にでも要望を伝えるよう懇談会で説明したり、その旨を「しおり」に記載したりしています。日頃より、毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が意見や相談を切り出しやすい関係作りに努めています。

また、相談を受ける時は、別館やランチルームを使用し、他の保護者の出入りを規制しプライバシー等を守っています。

36 III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 (a)・b・c

〈コメント〉

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順を記載した『マニュアル』があり、全職員に周知しています。また、そのマニュアルは、年1回見直しています。

相談や意見を受け付けた場合は、主任保育士経由で園長に報告し、園内で話し合いを行い、迅速に対応しています。検討に時間が掛かる場合は、まずは口頭で「検討後、お知らせする」事を伝え、迅速に検討を行って、返答を行うルールとしています。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 (a)・b・c

〈コメント〉

リスクマネジメントに関して『事故防止委員会』が設置されており、事故発生時の対応と安全確保については①怪我・病気、②食中毒、③不審者対応、④災害対応、⑤保育安全の5つのマニュアルがあります。

「事故報告書」や「ヒヤリハット提案書」の内容を共有し、改善策を検討し、園内で共通認識が持てる様に教育をしています。園庭の遊具・園舎内等で使用されている「安全点検チェックリスト」も確認しました。

38 III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 (a)・b・c

〈コメント〉

『怪我・病気対応マニュアル』対応方法が記載されています。夏場に3大夏風邪「手足口病」の感染症が流行した時期は、『マニュアル』に基づいて、手洗い・うがい指導、園内清掃、玩具の消毒に努めていました。

39 III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 (a)・b・c

〈コメント〉

尼崎市役所では、近い将来に南海トラフ（マグニチュード9.2、震度6弱）が発生する事を想定しており、園でも、減災対策を行っています。玄関入口には、保護者閲覧用の『南海トラフ減災対策マニュアル』が置かれてあり、その出来映えは上々です。園舎は、耐震化されており、扉の倒れ防止や、棚の上から落下防止などの対策が実施されています。園の周辺は、猪名川が氾濫した場合、洪水到達時間が1時間以内に想定されている地域（第1発令地域）となっている為、猪名川の氾濫を想定した訓練も行っていきます。

また、「備蓄リスト」には、様々なものを掲載し、最も必要とされる飲料水は、490L（長期保存6年）あり、子ども120人、保育士等28人 合計148人の1日分以上（2L/人・日）確保されています。

備考) 尼崎市役所HP 猪名川・藻川 洪水時の避難情報の発令対象地域

http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/bosai_syobo/sonae/041126.html

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

『給食衛生管理マニュアル』（平成29年9月改訂）があり、「食中毒発生時の対応」についても記載があり、マニュアルに基づき、年に1回食中毒に関する職員研修を行っています。マニュアルは、年1回見直しを行っています。また、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化）と同等以上の法人独自の『給食衛生管理マニュアル』の出来映えは見事なものです。

1次訪問の段階では、日々の「調理に従事する方の衛生管理点検表」で、厚労省が新たに追加した「嘔吐」を確認する項目が見当たりませんでした。2次訪問（12/21）迄に改善されており、改訂された新記録様式「調理職員衛生チェックリスト」を確認しました。

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

『不審者対応マニュアル』があり、年間の避難訓練計画に基づき、不審者侵入時に対応した避難訓練を実施し、記録しています。マニュアルは、年1回の見直しを行っています。



Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育の標準的な実施方法は、『保育マニュアル（食事・遊び・保育環境）』等に適切に文書化されており、「子どもの尊重」、「プライバシーの保護」や「権利擁護」に関わる姿勢が明示されています。『マニュアル』研修を通じて、職員に周知徹底しており、ちゃんと実施されているか否か副主任保育士がクラスを見回り、確認しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 標準的な実施方法は、園長、主任保育士、副主任保育士を中心に見直しを行い、職員会議で共通認識が持てるように周知されています。変更箇所がある場合は、指導計画との整合性を反映させ、見直しています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 各クラスの担任が「指導計画」を策定し、園長、主任保育士、副主任保育士が確認し、指導を行っています。個別計画を立てる際、個々の発達段階を確認し、栄養士、法人の看護師と連携し、作成しています。障がい児については、健常児の記録とは別で目標を立て、記録を取っています。要保護の子どもについては家庭児童相談所の担当者で連絡を取り合い、保育の提供の方法についても話し合っています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「指導計画」の評価・反省を活かし、次の計画につなげ、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どもに関する記録は、「健康診断票」、「児童票」、「経過記録」等に記載しており、記載内容や書き方に差異が生じない様に、園長、主任保育士、副主任保育士より指導を受けています。また、月に2回実施する職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有したり、共通認識が持てる様に工夫されています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 『個人情報保護マニュアル』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、教育を行っています。子ども・保護者の重要な個人情報が記載されている「児童票」は、「保存文書分類表」で保管期間は、永久保存と定めていました。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 小学校に隣接して就学前の保育・教育施設である保育園が設置されており、小学校への円滑な移行（小1プログラムの解消）に非常に高い効果を挙げています。
- (2) 玄関の掲示板は工夫し、手作りのオーナメントで飾られていました。
- (3) お部屋会議では落ち着けるお部屋の工夫をされています。実際にレイアウトを作り、議論しながら工夫されていることが確認できました。
- (4) ランチルームでは楽しい雰囲気の中で声かけしながら食事をしていました。一緒に昼食を摂ることで確認できました。
- (5) トイレでは乳児が座ってパンツを履くことができるように椅子を用意されていました。その椅子にはタオルをしいて、汚れたら洗うことを心がけ衛生面にも配慮が伺えました。
- (6) 特別な配慮の必要な子供については、月案に記載し、内容を共有しています。
- (7) 子供が落ち着けるスペースを工夫し設置しています。たとえば廊下にベンチを置き絵本をおいています。帰る時、母親とそこに座って絵本を手取る子供もいるそうです。
- (8) 0歳児は、「連絡帳」にその日の子どもの出来事を記載し、1歳児は保護者が用意したノートに、2歳児以降は教室の前の掲示「Today's memory」に子供の様子を記入し保護者と子どもの成長を共有する工夫をされています。
- (9) 個別指導計画では、一人一人の課題を記入し、かかわりの要点を記載、適宜省察できるようにしています。
- (10) 夕涼み会、老人ホーム訪問、運動会、生活発表会などを通じて、保護者や地域・就学先の小学校に子供たちの様子を知ってもらえるよう工夫や配慮がなされています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

特記事項

<p>(1) 連絡帳以外でも送迎の折にその日にあったことを保護者に伝えるなどして、子供の様子を保護者に伝える努力をされています。</p> <p>(2) 年一回の保育参加で子供の様子をみてもらう機会に保護者からの希望があれば、適宜面談の機会を持つようにされています。</p> <p>(3) 玄関に木製のボードを置いて、最新の情報を伝える努力をされています。ボードには、手作りの飾りが施されており、思わず目に付くように工夫がなされていました。</p> <p>(4) 毎週水曜日に園庭を解放されています。</p> <p>(5) 虐待防止については、マニュアルに基づいて、園内研修を行っています。送迎時に目視等で子供の様子を見るように周知徹底されていました。虐待についての研修を受講した場合は研修報告をしっかりと行い、その内容を共有できるよう取り組まれています。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑩	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 月案の見直しを行う際に保育士が自己評価に取り組み、振り返りを行っていることが記録から確認できました。毎月のチェックに真摯に取り組むことで保育を行っていることが確認できました。
- (2) 必要に応じて園長や主任保育士が個々の保育士に助言を行い、改善に向けての努力を惜しまない姿勢もたれています。
- (3) 保育士各人の自己評価結果は会議等で話し合いの機会を持ち、園内研修という形で保育士全員が共有し、一人一人の更なる自己評価の進化や、保育園全体の保育実践の取り組みにつなげています。

以 上